

薬価調査

1. 薬価本調査

薬価基準の改正の基礎資料を得ることを目的として、薬価基準に収載されている全医薬品について、保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する医薬品販売業者の納入価格及び一定率で抽出された医療機関等での購入価格を調査するものである。

2. 平成11年度医薬品価格調査（薬価調査）実施概要

(1) 調査期間

平成11年9月を対象として平成11年10月7日から11月6日の間に実施。

(2) 薬価調査の対象及び客体

○販売サイド調査

保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する医薬品販売業者の全数を調査客体とする。

ただし、トンネル卸については調査客体としない。

調査客体数 約3,300客体

○購入サイド調査

① 病院の全数から、層化無作為抽出法により一定率で抽出された病院を客体とする。

調査客体数 約1,000客体

② 診療所の全数から、層化無作為抽出法により一定率で抽出された診療所を客体とする。

約 800客体

③ 1ヶ月の処方せんの受付枚数が一定枚数以上の保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により抽出された保険薬局を客体とする。

約1,000客体

(3) 調査事項

薬価基準に収載されている全品目ごとの販売（購入）価格及び販売（購入）数量を調査する。